

< 労農記者クラブ扱い >

大阪労働局発表  
令和6年10月28日

報道関係者 各位

【照会先】

労働基準部 監督課  
電話 06 (6949) 6490

## 「働き方改革」を進める企業と大阪労働局長が 意見交換を実施します！

### ～ 三和建設株式会社、兵機海運株式会社 ～

(主取組会社)

(発注者の立場で協力)

大阪労働局長(志村 幸久)は、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として三和建設株式会社及び兵機海運株式会社と取組内容やその効果を伺い、意見交換を行います。

大阪労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業に対して広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

**日時：令和6年11月22日(金) 13:30～15:00**

**場所：大阪府中央区大手前4-1-67**

**大阪合同庁舎第2号館 9階 共用会議室A**

#### 労働時間削減への取組(三和建設株式会社)

20時以降のPC強制シャットダウン、ペーパーレス化や業務の棚卸しによる全社のフォーマット統一、ルーティンワークの自動化、フロントローディング(前工程で負荷をかけ、現場での負担を減らす取組)の導入、交代勤務を可能にする複数名の現場配置、ベテラン技術者採用による現場指導、掲示板型社内日報システムによる全社員での情報共有など様々な取組の結果、安定的に新入社員を採用することが可能となり、人材不足の解消へとつなげた。また、勤怠システムの刷新による残業時間の可視化などにより完全週休二日を達成、さらに土日祝の現場閉所を実現し労働時間の削減につなげており、これらの取組に関して、発注者である兵機海運株式会社とともに意見交換を行うこととしています。

#### - 取材にあたっての留意事項 -

取材を希望される報道関係者は、11月15日(金)12:00までに監督課あて以下メールアドレスに別紙「取材申込書」を添付してお申込みをお願いします。期日までにお申込みをいただいていない場合は、入場をお断りする場合があります。

kantokuka-oosakakyoku@mhlw.go.jp

お申込みいただいた報道関係者は、当日の11月22日(金)13:20に、上記の大阪合同庁舎1階正面入口にお越しください。

庁舎内での取材において、執務スペース内など一部同席・撮影をしていただけない場合がありますので、予めご了承ください。

別紙

令和6年 月 日

## ベストプラクティス企業訪問 取材申込書

日時 令和6年11月22日(金) 13:30~15:00(予定)  
場所 大阪合同庁舎2号館9階共用会議室A  
大阪市中央区大手前4 1 67

1 報道機関名	
2 取材担当者氏名	
3 入場希望人数	人
4 電話番号	( ) -
5 FAX番号	( ) -
備考	

- ・上記1~5の項目を漏れなくご記入ください。
- ・お申し込みは、**必ず11月15日(金)12:00まで**にお願いいたします。

<送信先>

大阪労働局労働基準部監督課  
kantokuka-oosakakyoku@mlw.go.jp